

債務負担行為について

中央緑地トリムコース整備工事は、令和2年度・令和3年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契約金額に応じた金額に変更を行います。

また、前払金については、契約年度（令和2年度）に翌会計年度（令和3年度）分の前払金を含めて支払うものとします。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
令和2年度	50,000,000円	45,000,000円
令和3年度	32,940,000円	37,940,000円
全体額	82,940,000円	82,940,000円

(注1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40%（万円未満切捨て）

(注2) 各年度の間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20%（万円未満切捨て）

以上